

令和5年度 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価

作成日 令和6年3月31日	
法人名	園名
みやまの森学園	みやまの森こども園
まとめ	
第2章第2節 乳児期の園児の保育	在園児が保育者との信頼関係を十分に構築しているということ、以後の新入園児受け入れの前提とすることで保育者が新入園児一人ひとりにじっくり関わることができている。乳児クラスでは、往々にして、保護者と離れる生活に馴染めず、ぐずったり、泣き続ける姿が見られるが、本園では、ほとんどの園児にとって、園が居場所となり、早い段階で落ち着いた生活をおくることが出来ている。また、睡眠時SIDS対応等、生命の保持はもとより、基本的な生活習慣や生活リズムの確立、こども自身が興味関心に安全かつ容易にアクセスできるための環境構成の重要性を担当職員全員が共有したことで、概ね乳児期に望まれる健全な発達が見られる。現在の人的・物的環境および職員間の連携を維持し、更なる保育力の向上に努めたい。
第2章第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	保育者による一人ひとりに寄り添った応答的な関わりのなか、好きな絵本や音楽との出会い、園の豊富な自然環境の中で出会う昆虫や植物など、様々な興味・関心を友人と共有する時間を日常的に設けていることで、個人差はあるものの、全てのこども達が、年齢に応じた基本的な生活習慣や社会性を身につけると同時に、豊かな感性を育んでいる。
第2章第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育	全ての活動において、保育教諭は一人ひとりに寄り添いながらも、すぐに教えたり援助するのではなく、自分で考えたり、仲間と知恵を出し合う仲立ちをすることを心掛けた。それにより、5領域全てにおいて、年齢相応の自立心や協同性が育まれており、活動に没頭し、楽しむ姿が見受けられる。そのため、クラス全体が大変落ち着いている。半面、睡眠などの生活のリズムや保護者との関わりで問題を抱える園児は活動に集中できなかったり、友人とトラブルを起こすことも多く、発達差がみられる。時としてクラス全体に影響を及ぼすことから対応を検討しているところである。
第2章第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項	職員間のミーティングの場を通じて、こども一人ひとりの家庭環境や発達を共有し、丁寧に向き合うことを心掛けている。また、必要に応じて看護師や栄養士などの専門職と綿密に連携を図り、こどもはもとより、保護者との適切な対応を行っている。それによってこども達は園を居場所と感じ、安心して園生活をおくることが出来ている。
第3章 健康及び安全	健康及び安全に関しては、職員個人に任せるのではなく、食育や避難訓練などの教育面、感染症対策や備品管理などの管理面の両面で、組織的に計画・実行したことで、職員はもとよりこども達にも食事の大切さや衛生・防災意識が根付いてきている。また、保護者会協力のもと、近年の大規模自然災害発生増加傾向を踏まえた緊急時引渡し訓練を初めて実施したことで、園と保護者間で、緊急時に対する対応を共有するきっかけとなった。
第4章 子育ての支援	こどもの健全な発達にとって、保護者と園・保育者との信頼関係の構築が、最も重要な要素の一つであるとの共通認識のもと、全職員が細やかな保護者対応を心掛けている。それによりほとんどの保護者と信頼関係を気づくことが出来ている。また、入園前の見学時から園の教育理念を詳しくお伝えしていること、入園後も懇談会その他、保護者参加行事において乳幼児期の健全な発達に関する正確な情報をお知らせする機会を継続して設けることで、保護者の皆さんの乳幼児期の発達に関する知識・関心も年々深まり、保護者参加行事の参加率も非常に高くなっている。
第5章 職員の資質向上	本園では、従来から教育・保育の質の向上における研修の重要性を理解し、職員に対し、質の高い研修の案内や参加を呼び掛けている。それにより経験年数や職位による偏りなく、多くの職員が研修に参加している。本年度も日本赤ちゃん学会の学術集会（大阪大学）や音楽表現講座、東京大学のシンポジウムなど、最新かつ学際的な知見を得られる研修や運動プログラム、職員個人のキャリアアップ研修などに積極的に参加し、園全体として保育力の底上げが出来た。ノンコンタクトルームの設置など、受講環境の整備にも取り組んでいるが、中には利用を好まなかったり、研修受講を負担ととらえる職員も一部いることが課題である。
総合	保育者は、常に一人ひとりのこどもに丁寧に寄り添う意識を共有すると同時に、安全管理や感染症対策を講じて、安心して生活リズムや年齢相応の生活習慣、社会性を習得できる様につとめた。具体的な活動においては、日常的に本園の豊かな自然環境を取り入れると同時に、こども自身や友人達と共に、いつでも興味関心にアクセスできる環境を準備した。これらの取り組みにより、ほとんどのこども達が園を自分の居場所と感じ、集団でも落ち着いて活動に没頭する姿が見受けられた。また、ここ数年、継続的に質の高い研修受講の機会を設けており、少しずつではあるが、組織として保育者の質の向上が見られる。これら園の取り組みを保護者の皆さんにもご理解頂き、協力関係を構築することで、本年度も、ほとんどのこどもが年齢に応じた健全な発達を見せている。半面、僅かではあるが、諸事情により問題を抱え、不安定になって、活動に打ち込めなかったり、頻繁に友人とトラブルになるこどもがいる。このような状況が一時的ではなく、長く続いた場合、発達に大きな影響が出るため、こどもが抱える問題に対する職員検討会や保護者との共有機会を設け、当該児に関わるすべての関係者が協力できる関係の構築を図りたい。

令和5年度 みやまの森学童クラブ 職員自己評価

教育保育理念

学童における生活を通じて生きる力を育成するよう努め、義務教育及びその後の教育の基礎を培うとともに、保護者と共に児童を健やかに育成するものとする。

【評価 5:できている 4:ほぼできている 3:どちらともいえない 2:あまりできていない 1:できていない】

	質問内容	評定	評価
教育課程・指導	みやまの森学童クラブの教育保育目標を理解し、実践している。	4.4	ビブリオバトルでは、発表資料をタブレットで作成し、ワイヤレスマイクを用いて各自でプレゼンテーションを行った。高学年が下学年に教えるなど交流しながら、事前準備から熱心に行った。反省をもとに次年度への意欲を燃やすなど行事が定着している。理科実験では塩と水で凝固点の違いを利用したアイスクリーム作りを行った。関心の高い内容であったことから児童が自発的かつ対話的に取り組むことができた。ただ、もっと多様なアイデアを出させることができると思うので改善したい。その他の行事は計画段階で子どもたちの意見を取り入れ、役割を持たせ、高学年を中心に責任持って活動することができた。しかし、早めから計画しても直前まで準備に時間が必要だったことから、今後はより周知な準備ができるよう関わっていきたい。
	年間目標を理解し、計画的に実践している。	3.9	
	児童個々に応じた指導・関わりは適切である。	4.3	
	各種行事は計画に基づいて適切に準備できている。	4.0	
	職員間のチームワークや、連絡体制等、連携ができています。	4.7	
	長期休暇中は、児童のしたいことや、興味のあることを取り入れている。	4.1	
	研修・研究への意欲・態度は適切である。	4.4	
環境・安全管理	安心・安全を第一に考えて、施設内や環境整備や児童自身が安全に気をつけて行動できるように援助できている。	4.1	学童前広場の落ち葉掃除を率先して行う児童が増え、安全で快適な環境について児童自身が考えて行動できるようになりつつある。また、事故やケガにつながる遊び方について高学年を中心にルールを作ったり、その都度話し合ったりした。しかし、令和5年度はケガが多かった。看護師に連絡して応急手当等は適切に行い、保険の事務手続き等も迅速に行ったが、今後はさらに話し合いを重ね、安全性が増す遊び方の工夫をする必要がある。
	子どもたちの思いや言動を参考にしながら、クラスの装飾や展示を考えている。	4.1	
	体調不良児への対応や、投薬の流れ、ルールの把握と実行には配慮して対応することが出来ている。	4.6	
	緊急時(事故・感染症の発生時など)の対応などの体制が整備されている。	4.3	
子どもとの接し方	その場にふさわしい言葉遣いや、すべての子どもに平等に接している。	4.4	一人ひとりの個性にあわせた言葉かけをし、信頼関係を築くことが出来ている。個々の学習習熟度が異なり学童時間内だけでは不十分であることを引き続き保護者と共有したが、まだ安易に考えられているご家庭が多い。班活動では、班長を中心により良い行動の仕方を考えることで積極的に活動するようになってきた。継続してリーダー育成に努める。
	家庭での様子や発達個人差を考慮し、子どもの思いを大切に援助を工夫している。	4.4	
	児童が主体的・協同的に班活動や行事を行い、学年相応の社会性を、修得できるようにしている。	4.1	
との連携	保護者への情報の発信と受信は適切である。	4.4	学年別の茶話会を初めて開催した。保護者の関心事がわかり、家庭での様々な姿を知る機会となった。学童便り、掲示板の活用等、日常的なコミュニケーションに加え、個人面談も継続して行い、多くの保護者と良好な連携体制を構築している。気になる点は保護者へ伝え、記録に残し、職員間でも共有している。
	学童だよりの内容や配布頻度、時期は適切である。	4.1	
	学童クラブ全体で協力、支援体制ができ、保護者対応は適切である。	4.3	
食事の提供	献立は、旬の食材を使い、バランスの良い給食を心掛けている。	4.9	有機や減農薬野菜を仕入れ、自家農園の野菜を使用する等、安全な食材を使用し、栄養士が作成したバランスの良いメニューや手作りおやつを提供している。また、アレルギーや矯正などの情報を保護者と共有し、一人ひとりの状況に合わせた対応をしている。コロナが5類に変わったことを期に、平日のおやつを持ち帰りをなくした。密を避けるよう下校時刻に応じて時間を分け、学童内での黙食を徹底した。
	みやまの森の畑で収穫した野菜を工夫しながら給食に取り入れている。	4.9	
	アレルギー対応児の食事提供は、問題なかった。	4.7	
	担当者間のチームワークで、子どもたちに喜ばれる食事・おやつ時間の提供に努めた。	4.6	
	衛生面の徹底に努めた。	4.3	
その他	地域住民やこども園の園児・保護者も、親しみやすい雰囲気づくりを大切に行っている。	4.5	学童が所有する森や広場など、密を避けることが出来る自然環境を活かし、幼小連携を念頭に、こども園園児との合同の行事を実施した。児童への支援はもちろん、保護者や外来者に対しても誠実な対応を心掛けている。また、小学校の情報交換会等に出席し、校区内の各種団体との情報交換を行った。本人のコロナ感染や体調不良によって勤務できない職員が複数出たため、お互いフォローし合って対応した。
	地域への情報発信や交流・連携は積極的に行われている。	3.3	
	遅刻等ないように就業規則を理解し、誠意をもって業務遂行にあたっている。	4.9	
	健康面等、自己管理に気を付けている。	4.0	
	挨拶電話対応等外部への対応は適切に行っている。	4.4	